

支援制度ガイドブックは令和7年3月末時点の支援となります。

本ガイドブックは、**市** **県** **JA** **再** の農業者に関する支援制度をまとめたものになります。

※本ガイドブックでは支援制度の概要を記載しています。

詳しくは、担当部署にお問合せください。

【お問合せ先】

市 南相馬市農政課振興係 TEL 0244-44-6807
南相馬市農政課環境整備係 TEL 0244-44-6115
南相馬市商工労政課企業支援係 TEL 0244-24-5335
URL : https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/business/norinsuisan/seido_shien_yuushi/index.html

県 福島県相双農林事務所地域農林企画課 TEL 0244-26-1153
福島県相双農林事務所農業振興課 TEL 0244-26-1147
URL : <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>

JA J A 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
J A 原町営農センター TEL 0244-24-2429
J A 小高営農センター TEL 0244-44-3103
J A 畜産センターそうま TEL 0244-67-1055

再 南相馬市地域農業再生協議会 TEL 0244-44-2124

各助成金により対応窓口がとなりますので、ご確認の上お問い合わせ下さい。

頑張る農業者を応援します



南相馬市 南相馬市 農林水産部 農政課

〒979-2195 福島県南相馬市小高区本町二丁目 78

TEL:0244-44-6807 FAX:0244-44-6047

受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝は除く）



南相馬市

MINAMISOMA

農業者 支援制度ガイドブック 令和7年度版



一 覧 表

カテゴリー	目 的	対 象 者				担当機関等／TEL（市外局番 0244）	ページ
		認定新規就農者	認定農業者・新規就農者	農業者（兼業）	市内中小企業		
環境保全	有機農業・特別栽培の取組を拡大	●		●		福島県相双農林事務所農業振興課 26-1147	3
機械・施設	農業用機械の導入支援	●	●			南相馬市農政課振興係 44-6807	3
機械・施設	ハウス整備への支援	●	●	●		南相馬市農政課振興係 44-6807	3
機械・施設	営農再開支援	●		●		福島県相双農林事務所農業振興課 26-1152	3
機械・施設	牛舎新築・増築支援	●		●		JA畜産センターそうま 67-1055	3
機械・施設	パイプハウスの新設支援	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	4
機械・施設	園芸産地の生産力強化	●		●		福島県相双農林事務所農業振興課 26-1147	4
機械・施設・生産	みどりの食料システム戦略に係る助成	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	4
経営	第三者認証GAP等の導入拡大	●		●		福島県相双農林事務所農業振興課 26-1147	4
経営	酪農ヘルパー支援	●		●		JA畜産センターそうま 67-1055	4
経営	集落営農・農業法人設立支援	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	5
経営	職場環境整備				●	南相馬市 商工労政課 企業支援係 24-5335	5
経営	農地借用支援	●	●	●		南相馬市農政課振興係 44-6807	5
高付加価値	6次化商品の開発・改良	●		●		福島県相双農林事務所地域農林企画課 26-1153	5
高付加価値	6次化商品の生産開始・生産拡大	●		●		福島県相双農林事務所地域農林企画課 26-1153	6
高付加価値	農林水産物や6次化商品の出展等	●		●		南相馬市農政課振興係 44-6807	6
再生協議会	水田を活用して飼料用米等を生産する農業者への支援	●	●	●		南相馬市地域農業再生協議会 44-2124	6
再生協議会	麦等を水田・畑地に作付けする農業者への支援	●		●		南相馬市地域農業再生協議会 44-2124	6
再生協議会	販売収入額が標準的収入額を下回った農業者への支援	●		●		南相馬市地域農業再生協議会 44-2124	6
新規就農	次世代を担う農業者の育成・確保	●				南相馬市農政課振興係 44-6807	7
新規就農	次世代を担う農業者の育成・確保	●				南相馬市農政課振興係 44-6807	7
新規就農	次世代を担う農業者の育成・確保	農業研修生				南相馬市農政課振興係 44-6807	7
新規就農	新規自営就農支援	●				南相馬市農政課振興係 44-6807	7
新規就農	移住就農支援	●	●			南相馬市農政課振興係 44-6807	7
新規就農	農業用資格の取得支援	●	●			南相馬市農政課振興係 44-6807	7
生産	園芸作物等の生産拡大のための支援	●	●	●		南相馬市農政課振興係 44-6807	8
生産	産地化を見据えた支援	●	●	●		南相馬市農政課振興係 44-6807	8
生産	肉用牛の子牛の購入	●	●	●		南相馬市農政課振興係 44-6807	8
生産	営農類型別のスマート農業技術の導入			●		南相馬市農政課環境整備係 44-6115	8
生産	農業用機械の自動操舵システム導入	●				南相馬市農政課環境整備係 44-6115	8

カテゴリー	目 的	対 象 者				担当機関等／TEL（市外局番 0244）	ページ
		認定新規就農者	新規就農者	農業者（兼業）	市内中小企業		
生産	農業用ドローン操縦ライセンスの取得	●		●		南相馬市農政課環境整備係 44-6115	9
生産	スマート農業及びICT機器 （環境制御装置含むそさい省力化機器助成）	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	9
生産	ドローン（肥料・農薬散布用）購入に伴う講習費の支援	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	9
生産	畜産ゲノミック	●		●		JA畜産センターそうま 67-1055	9
生産	和牛繁殖雌牛導入支援	●		●		JA畜産センターそうま 67-1055	9
生産	和牛肥育素牛導入支援	●		●		JA畜産センターそうま 67-1055	10
生産	乳用牛素牛導入支援	●		●		JA畜産センターそうま 67-1055	10
生産	果樹苗木助成事業	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	10
生産	資材購入一部、オイルヒーター、燃焼資材に対する助成	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	10
生産	ジョイント栽培苗木購入に対する助成	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	10
生産	なし黒星病対策支援	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	11
生産	なし生産拡大支援	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	11
生産	花卉生産拡大支援事業	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	11
生産	土壌消毒支援	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	11
生産	蔬菜種子・苗購入支援	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	11
生産	生産拡大支援事業（そさい省力機器、灌水装置助成）	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	12
生産	生産拡大支援事業（1営農ひと1億円アップ）	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	12
生産	生産拡大支援事業（トルコギキョウ等出荷支援）	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	12
生産	生産拡大支援事業（新たな産地形成に向けた取り組み）	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	12
生産	生産拡大支援事業（品質向上・出荷拡大支援）	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	12
生産	水稻出荷体制・品質確保支援事業	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	13
生産	きゅうり機械共選支援事業	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	13
生産	カメムシ対策支援事業	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	13
生産	土壌分析検査費用助成	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	13
生産	有機農業・緑肥作付の実施	●		●		南相馬市農政課振興係 44-6807	13
地域保全活性	有害鳥獣被害防止として防護柵の設置			●		南相馬市農政課環境整備係 44-6115	14
地域保全活性	有害鳥獣被害防止として防護柵の設置			●		南相馬市農政課環境整備係 44-6115	14
地域保全活性	鳥獣害対策支援事業	●		●		JA鹿島営農センター 46-1351 JA原町営農センター 24-2429 JA小高営農センター 44-3103	14
地域保全活性	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮	●		●		南相馬市農林整備課農地保全係 24-5262	14
地域保全活性	中山間地域にある農地の荒廃防止への取組	●		●		南相馬市農政課振興係 44-6807	14

環境保全



県

有機農業・特別栽培の取組を拡大

環境にやさしい農業拡大推進事業 (有機 JAS 認証等拡大支援事業)

有機 JAS 認証の取得・継続や特別栽培農産物認証の取得を支援します。

対象者：農業者

【補助金額等】
補助率 新規認証 3/4 以内
継続認証 1/2 以内
※特別栽培農産物は新規認証のみ対象

【お問合せ先】福島県相双農林事務所農業振興課 TEL 0244-26-1147

機械・施設



市

農業用機械の導入支援

多様な担い手育成・確保事業補助金 (農業用機械購入支援事業)

経営面積 30a 以上、または農産物販売金額が 50 万円以上で畑作物等の生産・流通・販売等を行う新規自営就農者、及び新規雇用就農者を雇用する方に、機械購入費を支援します。

対象者：新規就農者・認定農業者
認定新規就農者

【補助金額等】
補助率 3/4 以内
補助上限額 100 万円

【お問合せ先】南相馬市農政課振興係 TEL 0244-44-6807

市

ハウス整備への支援

園芸作物等どんどん拡大支援 事業補助金

市内でハウスの新規設置、規模拡大、更新、修繕をするために必要な費用を補助します。

対象者：農業者
【園芸農家】

【補助金額等】
補助率 1/3 以内
補助上限額 30 万円

【お問合せ先】南相馬市農政課振興係 TEL 0244-44-6807

県

営農再開支援

原子力被災 12 市町村農業者支援事業

営農再開等を行う場合に必要な農業用機械、施設等の導入を支援します。

対象者：農業者

【補助金額等】
補助率 3/4 以内
補助上限額 1,000 万円 × 3/4
(市町村が特に認める場合は、
補助上限額 3,000 万円 × 3/4)

【お問合せ先】福島県相双農林事務所農業振興課 TEL 0244-26-1152

JA

牛舎新築・増築支援

JA 福島未来そうま地区 農業振興支援事業

牛舎の新築、及び増築に係る費用の助成です。

対象者：農業者
【畜産農家】

【補助金額等】
補助率 費用の 10% 以内
補助上限額 100 万円

【お問合せ先】JA 畜産センターそうま TEL 0244-67-1055

機械・施設



JA

パイプハウスの新設支援

JA 福島未来そうま地区 農業振興支援事業

きゅうり、ニラ、いちご、トマト（ミニトマト）、春菊、インゲン、花卉の作付者に限り支援します。
※他品目については要相談【水稻育苗ハウスは除外、生産状況の確認を行う】

対象者：農業者
【園芸農家】

【補助金額等】
補助率 購入資材費の 50% 以内
補助上限額 100 万円
※施工費は含まない

【お問合せ先】JA 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA 原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA 小高営農センター TEL 0244-44-3103

県

園芸産地の生産力強化

産地生産力強化総合対策事業 (産地育成整備事業)

作付面積・生産量の拡大、省力化、品質向上のための初期生産資材、農業機械、施設化や高品質安定生産を図るための装置等の導入、水源確保（井戸掘削）等を支援します。

対象者：農業者
【園芸農家 ※受益農家 3 戸以上】

【補助金額等】
補助率 1/3 以内、4/10 以内等
※メニューにより異なる

【お問合せ先】福島県相双農林事務所農業振興課 TEL 0244-26-1147

機械・施設・生産



JA

みどりの食料システム戦略に係る助成

JA 福島未来そうま地区 農業振興支援事業

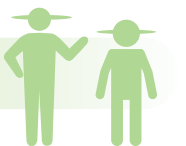
機械、緑肥等の購入費に対する助成です。

対象者：農業者

【補助金額等】
補助率 購入費用の 20% 以内
補助上限額 10 万円

【お問合せ先】JA 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA 原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA 小高営農センター TEL 0244-44-3103

経営



県

第三者認証 GAP 等の導入拡大

第三者認証 GAP 等取得促進事業

GLOBAL G.A.P.、ASIAGAP、JGAP、FGAP（ふくしま県 GAP）等の認証取得や継続に係る経費を支援します。

対象者：農業者

【補助金額等】
補助率 定額

【お問合せ先】福島県相双農林事務所農業振興課 TEL 0244-26-1147

JA

酪農ヘルパー支援

JA 福島未来そうま地区 農業振興支援事業

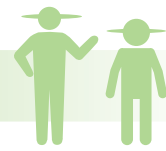
酪農ヘルパー利用組合運営の助成です。

対象者：農業者
【畜産農家】

補助率 販売額の 0.05% 以内

【お問合せ先】JA 畜産センターそうま TEL 0244-67-1055

経営



JA

集落営農・農業法人設立支援

対象者：農業者
【農業生産法人集落営農組織】

JA ふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

集落営農・農業法人設立への支援助成です。

【補助金額等】
農業生産法人設立 :20 万円
集落営農組織設立 :10 万円
(販売等の実績があるもの)

【お問合せ先】 J A 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
J A 原町営農センター TEL 0244-24-2429
J A 小高営農センター TEL 0244-44-3103

市

職場環境整備

魅力ある職場環境づくり事業補助金

対象者：市内中小企業

働きやすい環境づくりに取り組む市内中小企業に対し、補助金を交付します。

- ①就労者やりがい創出事業
 - 人材育成のための研修実施経費
 - 育児・介護休暇期間中代替要員の賃金（派遣社員やパートタイムのみ）
 - 外部の研修会や教育訓練への参加費
- ②労働環境整備事業
 - 従業員の休憩所・更衣室等の新設・改修費用
 - 事務室等のバリアフリー化改修費用
 - テレワーク導入費用
- ③就職情報発信支援事業
 - 自社ホームページ作成
 - 有料の求人情報サイトへの掲載
- ④働き方改革推進事業
 - 男性の育児休業取得促進

【補助率】対象費用の 1/2
①上限 30 万円
②上限 100 万円
③上限 10 万円

④定額 10 万円

▶市内の中小企業者で、労務管理に関する研修を実施する必要があります。(④を除く)

【お問合せ先】 南相馬市 商工労政課 企業支援係 TEL 0244-24-5335

市

農地借用支援

多様な担い手育成・確保事業補助金 (農地賃借料支援事業)

旧避難指示区域内で営農するため農地を借入れた農業者を対象として、農地賃借料を補助します。

対象者：農業者、認定農業者、
認定新規就農者、新規就農者

【補助金額等】
補助額 5 千円 /10a
補助上限額 15 万円 (最大 5 年間)

【お問合せ先】 南相馬市農政課振興係 TEL 0244-44-6807

高付加価値

県

6 次化商品の開発・改良

地域産業 6 次化ステップアップ 強化事業 (6 次化新商品開発チャレンジ事業 (ソフト事業))

6 次化商品を自ら開発又は改良、販路開拓するために必要なパッケージデザイン費用や商談会の出展に要する費用等を補助します。

対象者：農業者

【補助金額等】
補助率 1/2 以内、10 万円以上 100 万円以内
※20 万円以上の事業が対象。

【お問合せ先】 福島県相双農林事務所地域農林企画課 TEL 0244-26-1153

高付加価値

a

県

6 次化商品の生産開始・生産拡大

地域産業 6 次化ステップアップ 強化事業強化事業 (売れる 6 次化商品づくり実践事業 (ハード事業))

6 次化商品を自ら生産開始・生産拡大するために必要な加工機械等の整備を補助します。

対象者：農業者
【農業法人又は認定農業者、
認定新規就農者等】

【補助金額等】
補助率 1/2 以内、75 万円以上 300 万円以内
※150 万円以上の事業が対象。

【お問合せ先】 福島県相双農林事務所地域農林企画課 TEL 0244-26-1153

市

農林水産物や 6 次化商品の出展等

販路開拓等支援事業補助金

市内で生産された農林水産物、及び農林水産物を原材料として開発・改良した商品を、販路開拓等のために商談会等に出席する場合に補助します。

対象者：農業者、認定農業者、認定新規就農者

【補助金額等】
補助率 1/2
補助上限額 10 万円

【お問合せ先】 南相馬市農政課振興係 TEL 0244-44-6807

再生協議会



再

水田を活用して飼料用米等を生産する農業者への支援

対象者：農業者

水田活用の直接支払交付金 (転作作物)

水田を活用して、麦、大豆、飼料用作物、飼料用米等の戦略的作物を生産する農業者に対し、交付金が交付されます。

【販売目的で対象作物を生産する】
【販売農家・集落営農組織】

【補助金額等】
補助額
収量に応じて 55,000 円～ 105,000 円等
※メニューにより異なる

【お問合せ先】 南相馬市地域農業再生協議会 TEL 0244-44-2124

再

麦等を水田・畑地に作付けする農業者への支援

対象者：農業者

畑作物の直接支払交付金 (水田・畑地共通：ゲタ対策)

麦等を水田・畑地へ作付けする農業者に一定の条件のもと交付金が交付されます。

【播種前契約に応じた販売目的で
生産する認定農業者・集落営農
・認定新規就農者】

【補助金額等】
補助額
(標準的な生産費) - (標準的な販売価格) の差額

【お問合せ先】 南相馬市地域農業再生協議会 TEL 0244-44-2124

再

販売収入額が標準的収入額を下回った農業者への支援

対象者：【認定農業者・集落営農・認定新規就農者】

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金 (ナラシ対策)

米等の販売収入の合計が、標準的収入額を下回った場合に、申請者と国で拠出した積立金から補填金が交付されます。

【補助金額等】
補助額
(標準的な収入額) - (生産者の収入額) × 0.9

【お問合せ先】 南相馬市地域農業再生協議会 TEL 0244-44-2124

新規就農

県

次世代を担う農業者の育成・確保

新規就農者育成総合対策事業
(経営発展支援事業)

独立・自営就農時の年齢が 50 歳未満の認定新規就農者で、一定の要件を満たす者を対象に機械・施設等の導入を支援します。

【補助金額等】
補助率 3/4(上限 1,000 万円 ただし、
経営開始資金の交付対象者は、上限 500 万円)
※本人負担分については融資を受けていること
※取組計画に応じた事業採択方式

【お問合せ先】南相馬市農政振興係 TEL 0244-44-6807

対象者：認定新規就農者

新規就農者育成総合対策事業
(経営開始資金)

独立・自営就農時の年齢が 50 歳未満の認定新規就農者で、一定の要件を満たす者を対象に資金を交付します。

【補助金額等】
補助額 12.5 万円 / 月 (150 万円 / 年) × 最長 3 年間

【お問合せ先】南相馬市農政振興係 TEL 0244-44-6807

対象者：認定新規就農者

新規就農者育成総合対策事業
(就農準備資金)

就農予定時の年齢が 50 歳未満の農業研修生で、一定の要件を満たす者を対象に資金を交付します。

【補助金額等】
補助額 12.5 万円 / 月 (150 万円 / 年) × 最長 2 年間

【お問合せ先】南相馬市農政振興係 TEL 0244-44-6807

対象者：農業研修生

多様な担い手育成・確保事業補助金
(新規就農者給付金事業)

45 歳以上 65 歳未満で青年等就農計画あるいは青年等就農計画と同等の計画であることを認定された方に、給付金を交付します。

【補助金額等】
補助額 4 万円 / 月 (48 万円 / 年) × 最長 3 年間

【お問合せ先】南相馬市農政課振興係 TEL 0244-44-6807

対象者：認定農業者・認定新規就農者

多様な担い手育成・確保事業補助金
(移住就農者家賃支援事業)

市外から移住した雇用就農者を含む新規就農者に、家賃を補助します。

【補助金額等】
補助率 旧避難指示区域内 3/4
その他区域 1/2
補助上限額 月額 6 万円 (最大 2 年間)

【お問合せ先】南相馬市農政課振興係 TEL 0244-44-6807

対象者：新規就農者・認定新規就農者

多様な担い手育成・確保事業補助金
(農業資格取得支援事業)

新規自営就農者または農業法人等に正規雇用された新規雇用就農者に、農業用資格を取得する費用を補助します。

【補助金額等】
補助額 (定額)
①準中型自動車第一種免許 8 万円
②中型自動車第一種免許 9 万円
③中型自動車第一種免許 (限定解除審査) 4 万円
④大型自動車第一種免許 17 万円
⑤大型特殊自動車第一種免許 5 万円
⑥けん引自動車第一種免許 7 万円

【お問合せ先】南相馬市農政課振興係 TEL 0244-44-6807

対象者：新規就農者・認定農業者・認定新規就農者

生産

市

園芸作物等の生産拡大のための支援

園芸作物等どんどん拡大支援事業補助金

市内で園芸作物、花卉、果樹を新たに、又は規模を拡大して作付けするために必要な種苗費、果樹の改植に係る費用を補助します。

【補助金額等】
補助率 種代 2/3 以内
苗代 1/2 以内
果樹の改植代 4 万円 / 10a

【お問合せ先】南相馬市農政課振興係 TEL 0244-44-6807

対象者：農業者、認定農業者

園芸作物等どんどん拡大支援事業補助金

市内で振興作物 (ブロッコリー・ネギ・タマネギ、キュウリ) を新たに又は規模を拡大して作付けするために必要な種苗費を補助します。

【補助金額等】
補助率 種苗代 定額
※緑肥種子代については 3 千円 / 10a を上限とする。
保険掛金 (保険方式部分) 2/3 以内
(3 年目以降 2 年間 1/3 以内 最大 4 年間)

【お問合せ先】南相馬市農政課振興係 TEL 0244-44-6807

対象者：農業者、認定農業者

肉用牛肥育農家経営支援事業補助金

市内の肉用牛繁殖農家より肉用牛肥育素牛を落札購入した費用の一部を補助します。

【補助金額等】
補助率 1 頭あたり購入費用 1/10 以内
補助上限額 5 万円 / 頭

【お問合せ先】南相馬市農政課振興係 TEL 0244-44-6807

対象者：農業者、認定農業者

スマート農業技術導入促進事業

スマート農業技術 (土地利用型、野菜、果樹、花き、畜産計 30 種類) を導入する費用の一部を補助します。

【補助金額等】
補助率 1/2 以内
補助上限額 100 万円

【お問合せ先】南相馬市農政課環境整備係 TEL 0244-44-6115

対象者：農業者

スマート農業技術導入促進事業

農業用機械の自動操舵システムを導入する費用の一部を補助します。

【補助金額等】
補助率 2/3 以内
補助上限額 150 万円

【お問合せ先】南相馬市農政課環境整備係 TEL 0244-44-6115

対象者：認定農業者・認定新規就農者

生産



市

農業用ドローン操縦ライセンスの取得

対象者：農業者

スマート農業技術導入促進事業

農業用ドローン操縦ライセンスを取得する費用の一部を補助します。

【補助金額等】
補助率 1/2 以内
補助上限額 10 万円

【お問合せ先】南相馬市農政課環境整備係 TEL 0244-44-6115

JA

スマート農業及び ICT 機器（環境制御装置含むそさい省力化機器助成）

対象者：農業者、認定農業者

生産拡大支援事業 （スマート農業・ICT 機器導入支援）

生産拡大のため、スマート農業・ICT 機器導入を支援します。

【補助金額等】
補助率 購入金額の 30%
補助上限額 10 万円

【お問合せ先】JA 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA 原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA 小高営農センター TEL 0244-44-3103

JA

ドローン（肥料・農薬散布用）購入に伴う講習費の支援

対象者：農業者、認定農業者

ドローン（肥料・農薬散布用） 購入に伴う講習費の支援

ドローン（肥料・農薬散布用）購入に伴う講習費を支援します。

【補助金額等】
補助率 講習費の 50%
補助上限額 10 万円

【お問合せ先】JA 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA 原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA 小高営農センター TEL 0244-44-3103

JA

畜産ゲノミック

対象者：農業者、認定農業者
【畜産農家】

JA ふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

ゲノミック評価の取り組みに対する検体費用の助成です。

【補助金額等】
補助率 検体費用の 25% 以内
4,000 円 / 1 検体
旨味検査検体費用の 50% 以内
1,000 円 / 1 検体

【お問合せ先】JA 畜産センターそうま TEL 0244-67-1055

JA

和牛繁殖雌牛導入支援

対象者：農業者、認定農業者
【畜産農家】

JA ふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

和牛繁殖雌牛導入助成です。

【補助金額等】
補助率 1 頭あたり導入金額の 1/5 助成
（補助上限額 5 万円）
対象頭数 30 頭
補助上限額 1 生産者 50 万円

【お問合せ先】JA 畜産センターそうま TEL 0244-67-1055

生産



JA

和牛肥育素牛導入支援

対象者：農業者、認定農業者
【畜産農家】

JA ふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

和牛肥育素牛導入助成です。

【補助金額等】
補助率 1 頭あたり補助上限額 1 万 5 千円
対象頭数 216 頭
補助上限額 1 生産者 50 万円

【お問合せ先】JA 畜産センターそうま TEL 0244-67-1055

JA

乳用牛素牛導入支援

対象者：農業者、認定農業者
【畜産農家】

JA ふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

乳用牛素牛導入助成です。

【補助金額等】
補助率 1 頭あたり導入金額の 1/5 を助成
（補助上限額 5 万円）
対象頭数 16 頭
補助上限額 1 生産者 50 万円

【お問合せ先】JA 畜産センターそうま TEL 0244-67-1055

JA

果樹苗木助成事業

対象者：農業者、認定農業者
【果樹農家】

JA ふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

ナシ及びイチジクの優良品種・優良系統苗木購入助成です。

【補助金額等】
補助率 苗木購入費の 30% 以内

【お問合せ先】JA 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA 原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA 小高営農センター TEL 0244-44-3103

JA

資材購入一部、オイルヒーター、燃焼資材に対する助成

対象者：農業者、認定農業者
【果樹農家】

果樹凍霜害防止対策

果樹凍霜害防止対策のため、資材購入一部、オイルヒーター、燃焼資材を助成します。

【補助金額等】
補助率 購入金額の 30%以内

【お問合せ先】JA 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA 原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA 小高営農センター TEL 0244-44-3103

JA

ジョイント栽培苗木購入に対する助成

対象者：農業者、認定農業者
【果樹農家】

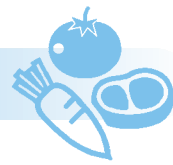
ナシ生産維持拡大支援

ナシ生産維持拡大のため、ジョイント栽培苗木購入を助成します。

【補助金額等】
補助率 購入金額の 50%以内

【お問合せ先】JA 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA 原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA 小高営農センター TEL 0244-44-3103

生産



JA

なし黒星病対策支援

JAふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

黒星病対策に要する薬剤（カナメフロアブル）
購入費用支援です。

対象者：農業者、認定農業者
【果樹農家】

【補助金額等】
補助率 購入費用の 50% 以内

【お問合せ先】JA 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA 原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA 小高営農センター TEL 0244-44-3103

JA

なし生産拡大支援

JAふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

火傷病対策に係る受粉用苗木の購入及び授粉
用ミツバチの利用に対する助成です。

対象者：農業者、認定農業者 【果樹農家】

【補助金額等】
補助率 受粉用苗木購入費の 50% 以内
補助上限額 10 万円
補助率 ミツバチ利用費の 50% 以内
補助上限額 10 万円

【お問合せ先】JA 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA 原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA 小高営農センター TEL 0244-44-3103

JA

花卉生産拡大支援事業

JAふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

省力機器、設備導入、被覆資材、種苗購入費用、
連作障害による土壌消毒剤購入、新共選施設利用
への支援、電照設備導入の助成です。

対象者：農業者、認定農業者 【花卉農家】

【補助金額等】
①補助率 機械、設備導入費の 30% 以内
補助上限額 30 万円
②補助率 種苗購入費用の 50% 以内
補助率上限額 30 万円
③補助率 土壌消毒剤購入費用の 50% 以内
補助上限額 20 万円
④補助率 出荷用ゴザ購入費の 30% 以内
補助上限額 上限 6 万円
⑤補助率 電照設備導入費用の 50% 以内
補助上限額 上限 30 万円

【お問合せ先】JA 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA 原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA 小高営農センター TEL 0244-44-3103

JA

土壌消毒支援支援事業

JAふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

きゅうりのホモプシス、センチュウ対策に要
する土壌消毒剤購入費用支援です。
いちご、ブロッコリー、ねぎ、ニラ等の土壌
消毒に対する薬剤購入費用支援です。

対象者：農業者、認定農業者 【園芸農家】

【補助金額等】
補助率 土壌消毒に要する薬剤購入費用の
50% 以内

【お問合せ先】JA 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA 原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA 小高営農センター TEL 0244-44-3103

JA

蔬菜種子・苗購入支援

JAふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

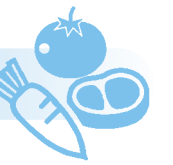
JA の共選出荷取扱品目で共選出荷を目的と
して購入する分が対象の支援です。（直売所会員を
対象とした主力品目も含む）

対象者：農業者、認定農業者 【園芸農家】

【補助金額等】
補助率 種苗購入費用の 20% 以内
補助上限額 5 万円
期間 令和 7 年 3 月～ 12 月

【お問合せ先】JA 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA 原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA 小高営農センター TEL 0244-44-3103

生産



JA

生産拡大支援事業（そさい省力機器、灌水装置助成）

JAふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

きゅうり・ブロッコリー・タマネギ・ネギ・カ
ボチャ・ニラ・春菊・ミニトマト・インゲン、加
工パレイショの生産拡大に伴う労力軽減、省力機
械、設備導入等に対する支援です。※要事前審査

対象者：農業者、認定農業者
【園芸農家】

【補助金額等】
補助率 機器購入費用の 30% 以内
補助上限額 20 万円

【お問合せ先】JA 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA 原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA 小高営農センター TEL 0244-44-3103

JA

生産拡大支援事業（1 営農セクター 1 億円アップ）

JAふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

きゅうり・ブロッコリー・タマネギ・ネギ・
カボチャ・ニラ・春菊・ミニトマト・インゲン、
加工パレイショの新規増反に対する種苗費支援
です。秋冬ブロッコリー新規増反に対する支援で
す。

対象者：農業者、認定農業者 【園芸農家】

【補助金額等】
補助率
新規・増反に対して種苗購入費用の 30% 以内
補助上限額 50 万円
（きゅうりについては、50% 以内）
ブロッコリーの新規・増反に対し、100% 助成
（20a 分まで）

【お問合せ先】JA 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA 原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA 小高営農センター TEL 0244-44-3103

JA

生産拡大支援事業（トルコギキョウ等出荷支援）

JA ふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

トルコギキョウ、スターチス及び小菊等切花出
荷に係るそうまの花段ボール費に対する支援です。

対象者：農業者、認定農業者
【花卉農家】

【補助金額等】
補助率 30 円 / 出荷数（箱）
期間 令和 7 年 3 月～ 12 月末

【お問合せ先】JA 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA 原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA 小高営農センター TEL 0244-44-3103

JA

生産拡大支援事業（新たな産地形成に向けた取り組み）

キュウリの生産拡大に向けた暖房費 （燃料費）に対する支援

12 月～ 1 月の JA 出荷に向けた燃料費の助成
します。

対象者：農業者、認定農業者
【園芸農家】

【補助金額等】
補助率 30 円 / 1 L

【お問合せ先】JA 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA 原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA 小高営農センター TEL 0244-44-3103

JA

生産拡大支援事業（品質向上・出荷拡大支援）

振興作物における品質向上対策資材 （土壌改良剤等）に対する支援

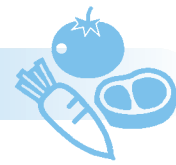
JA にて選定した資材の購入金額を支援します。

対象者：農業者、認定農業者
【園芸農家】

【補助金額等】
補助率 JA にて選定した資材の購入金額の 30% 以内
補助上限額 10 万円

【お問合せ先】JA 鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA 原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA 小高営農センター TEL 0244-44-3103

生産



JA

水稻出荷体制・品質確保支援事業

JA ふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

フレコン出荷装置、または色選機購入に対する支援です。※要事前審査

対象者：農業者、認定農業者
【稲作農家】

【補助金額等】

補助率 フレコン装置、色選機購入費の25%以内
補助上限額 フレコン装置 15万円・色選機 30万円

【お問合せ先】JA鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA小高営農センター TEL 0244-44-3103

JA

きゅうり機械共選支援事業

JA ふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

きゅうり機械共選場の利用に係る通いコンテナ購入費用に対する支援です。

対象者：農業者、認定農業者
【園芸農家】

【補助金額等】

補助率 購入費の50%

【お問合せ先】JA鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA小高営農センター TEL 0244-44-3103

JA

カメムシ対策支援事業

JA ふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

主食米（加工・備蓄含む）へのカメムシ剤（2回目の散布）に対する薬剤費、空散委託費に対する支援です。

対象者：農業者、認定農業者
【稲作農家】

【補助金額等】

補助額 空散委託費＋薬剤購入 500円/10a
薬剤購入のみ 300円/10a

【お問合せ先】JA鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA小高営農センター TEL 0244-44-3103

JA

土壌分析検査費用助成

JA ふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

JAを通して依頼した土壌分析に係る検査費用の助成です。

対象者：農業者、認定農業者
【稲作農家・園芸農家】

【補助金額等】

補助額 1,000円/1生産者
(1生産者5点まで)

【お問合せ先】JA鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA小高営農センター TEL 0244-44-3103

市

有機農業・緑肥作付の実施

環境保全型農業直接支払交付金

環境保全型農業として国際水準の有機農業や化学肥料・化学合成農薬の使用を慣行レベルから5割以上の低減と合わせて土壌診断及び緑肥の施肥等に取り組む団体等に補助します。

対象者：農業者、認定農業者
【農業者の組織する任意団体、複数の農業者で構成される法人等】

【補助金額等】

補助率 有機農業 1万4千円/10a
緑肥 2千円/10a(加算)

【お問合せ先】南相馬市農政課振興係 TEL 0244-44-6807

地域保全活性



市

有害鳥獣被害防止として防護柵の設置

鳥獣被害防止施設整備事業 (電気柵等無償貸与事業)

市内のほ場において、出荷販売を目的として農作物の作付けを行う農業者へ電気柵等を無償貸与します。

対象者：農業者

【出荷販売している農業者個人、農業法人、生産組合等】

【補助金額等】

無償貸与期間 電気柵 5年間
ワイヤーメッシュ柵 14年間

【お問合せ先】南相馬市農政課環境整備係 TEL 0244-44-6115

市

有害鳥獣被害防止として防護柵の設置

有害鳥獣被害防止総合対策事業補助金 (防護柵設置事業)

所有もしくは耕作する農地、または所有する果樹もしくは花きへ防護柵を設置する費用の一部を補助します。

対象者：農業者

【補助金額等】

補助率

農業者 補助率 1/3以内 補助上限額 5万円
農業法人等 補助率 1/2以内 補助上限額 30万円

【お問合せ先】南相馬市農政課環境整備係 TEL 0244-44-6115

JA

鳥獣害対策支援事業

JAふくしま未来そうま地区 農業振興支援事業

鳥獣被害防止対策（電気牧柵購入支援）、狩猟免許取得に係る費用に対する支援です。

対象者：農業者、認定農業者
【稲作農家・園芸農家】

【補助金額等】

補助率 費用の10%以内
補助上限額 10万円
(1人1回1種類限り)

【お問合せ先】JA鹿島営農センター TEL 0244-46-1351
JA原町営農センター TEL 0244-24-2429
JA小高営農センター TEL 0244-44-3103

市

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

多面的機能支払交付金

農業・農村の有する多面的機能の維持・向上を図る地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進するため、地域農業者等で構成された活動組織に対し、交付金を交付します。

対象者：農業者、認定農業者

【農業者のみ、または、農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成する活動組織】

【補助金額等】

①農地維持支払交付金

田 3,000円/10a 畑 2,000円/10a

②資源向上支払交付金（共同）

田 2,400円/10a 畑 1,440円/10a

【お問合せ先】南相馬市農林整備課農地保全係 TEL 0244-24-5262

市

中山間地域にある農地の荒廃防止への取組

中山間地域等直接支払交付金

中山間地域の集落における農地保全活動及び整備活動に対し、交付金を交付します。

対象者：集落組織

【5年間農業生産活動を継続する組織】

【補助金額等】

補助率

例：急傾斜地（田）2.1万円/10a
緩傾斜地（田）8千円/10aなど

【お問合せ先】南相馬市農政課振興係 TEL 0244-44-6807